

令和4年第5回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年6月15日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	6月16日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	6月16日 15時56分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村長職務代理者 副村長	名城 政英 君	教 育 長	内 間 常 喜 君
	総務課長	西江 忍 君	福 祉 課 長	新 城 米 広 君
	住民課長	平敷 兼清 君	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君
	企画課長	島袋 英樹 君	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君
	建設課長	知念 利次 君	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君
	教育行政課長	万寿 祥久 君	医 療 保 健 課 長	山 城 直 也 君
	公営企業課長	玉城 正朝 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 城 篤 君
	総務課長補佐	古堅 裕喜 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和4年第5回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

令和4年6月16日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	報告第10号	令和3年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第2	報告第11号	令和4年度伊江村人材育成会の業務報告について
第3	認定第3号	村道の路線認定について
第4	議案第37号	伊江村畜産総合施設整備工事（R3）建築の請負契約の変更について
第5	議案第38号	伊江I期地区農業集落排水管路布設工事（R4-1）の請負契約について
第6	議案第39号	伊江I期地区農業集落排水管路布設工事（R4-2）の請負契約について
第7	議案第40号	共同調理場配送車購入業務の契約について
第8	議案第41号	令和4年度伊江村一般会計補正予算（第1号）
第9	議案第42号	令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）
第10	議案第43号	令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第11	議案第44号	令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第12		閉会中の議員派遣について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和4年第5回伊江村議会定例会2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 報告第10号 令和3年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

報告第10号 令和3年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして、報告をいたします。

次のページの繰越計算書をお開きください。令和3年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書を報告いたします。2款1項住基情報システム構築事業、全体金額が211万2,000円、翌年度繰越額211万2,000円、全額を繰越しをして、事業を実施してまいりたいと考えております。次に、2款1項真謝区・西崎区住環境負担軽減事業5,000万円のうち1,974万4,000円を繰越し、3款2項住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業9,215万7,000円のうち、1,340万円を繰越、繰越額1,340万円。6款1項畜産総合施設整備事業7億3,616万8,000円のうち、繰越額4億8,654万4,000円、6款1項農業基盤整備促進事業2億2,588万円のうち、9,516万5,000円を繰越し、6款1項農業集落排水事業(伊江地区)1億8,316万1,000円のうち、3,080万円を繰越しをしたいと考えています。10款6項総合運動公園整備事業(野球場サブグラウンド)の事業でございます。987万6,000円のうち全額を繰越しをして、事業を実施していきたいと考えています。合計で7事業で12億9,935万4,000円のうち、6億5,764万1,000円を繰越しをしていきたいと考えております。なお事業費の翌年度繰越額の財源内訳については、表記のとおりでございます。なお5月31日現在の計算書となっておりますので、御報告を申し上げます。以上で、報告といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第10号は終わりました。

日程第2 報告第11号 令和4年度伊江村人材育成会の業務報告について議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

報告第11号 令和4年度伊江村人材育成会の業務報告について、御報告を申し上げます。

伊江村人材育成会設置条例第4条第2項の規定により報告するものでございます。6月3日に開催いたしました伊江村人材育成会理事会、並びに総会事項の書面決議が承認されましたので、令和3年度の事業報告及び令和4年度の事業計画等について、別紙のとおり提出をして報告とさせていただきます。以上で、報告といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第11号は終わりました。

日程第3. 認定第3号 村道の路線認定について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

認定第3号 村道の路線認定について、提案理由を御説明申し上げます。

今回、路線名が、西江上集落道26号といたしまして、起点が東江上2039-1番地から、1つ目の終点が東江上2058-2地番、2つ目の終点が東江上の2051-2地番とし、延長360メートル、幅員が3メートルから4メートルの認定をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、詳しい内容につきまして、建設課長から図面をもって説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

それでは私のほうから、村道路線の位置図をもって御説明したいと思います。村道認定路線位置図を御覧ください。西江上集落道26号は、2点の終点からなる路線となっております。それでは起点が東江上2039-1番地、知念賢作宅、東側から北に延長220メートルの終点1の東江上2058-2地番とし、北側途中から西側に向かって東江上2051-2地番、宮城茂人宅前を終点2とする延長140メートルで、総延長360メートルの幅員、3メートルから4メートルの認定をする提案でございます。なお、令和5年度の新規での整備予定箇所、認定が採択条件となっておりますので、よろしくお願いいいたします。

以上をもちまして説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

1点ほどお伺いいたします。この村道の路線認定することによって、何がどう変わるのか。お願いいいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

村道路線認定するという事は、自治体が国は国道とかありますけど、村道に関しては自治体が路線認定を行って初めて、道路法の道路になることによって管理者が決まります。そういうことによって事業をやはり採択するに当たっては、村道認定をして管理者も伊江村ということに決定しないと、採択は取れないということになっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

はいわかりました。ということは今回、事業を予定されているという説明にもありましたが、向こうは知念建設の東側ですよ。そこを雨が降るたびに土砂が流れてきて大変な状況でありましたが、今回多分舗装だと思いますが、これいつごろ予定されています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

今、令和4年度に事業、採択要望出していますので、これが通るようであれば、令和5年度に実施設計、そして令和6年度に工事のほうを実施する予定であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

認定第3号に対する質疑ではあるんですけども、以前の臨時会で認定1号、2号で逆に村道廃止線の案

件がありまして、合計約600メートルの村道を廃止することによって、地方交付税に与える影響はという趣旨の質疑をしたんですが、そのときの答弁がこの後の臨時会か、何かの機会でお答えしたいと思います。ということで、その質問は終わったんですけども、その後どうなったのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻10時08分)

再開します。 (再開時刻10時12分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております認定第3号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第3号 村道の路線認定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号 村道の路線認定について、原案のとおり認定されました。

日程第4. 議案第37号 伊江村畜産総合施設整備工事（R3）建築の請負契約の変更について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

議案第37号 伊江村畜産総合施設整備工事（R3）建築の請負契約の変更について、提案理由を御説明申し上げます。

契約の目的は、令和3年度繰越明許予算にて実施中の伊江村畜産総合施設整備工事（R3）建築工事の請負金額の改定でございます。（イ）変更前の請負金額が4億7,520万円、（ロ）変更による増額契約額が470万8,000円、（ハ）変更後の請負金額4億7,990万8,000円でございます。

契約の相手方が、伊江村字川平396番地、有限会社 真組、（有）永山建設・島幸建設（株）特定建設工事共同企業体。代表取締役 浦崎直幸と工事改定契約をしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、工事内容について、詳しくは農林水産課長から説明がありますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

それでは資料で説明させていただきたいと思います。ページめくりまして、図面のほう御参照ください。

工事の変更内容につきまして、変更追加工事の主要箇所としまして、ピンク色に着色している施設のうち、縦長の番号4番、5番、6番こちらが堆肥舎になっておりますが、その6か所の排水溝の設置の追加、さらにはこのピンク色の着色の右側に着色していない施設がありますけれども、これの7番から16番に雨どいの下に設置するとい受け石44か所の設置等でございます。とい受け石は雨どいを伝ってきた雨水を地面のほうで設置する耐久性の高いコンクリート製品となっております。

以上が、説明となります。御審議のほど、よろしく願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

畜産総合施設については、着々と建設が進んでいるんですが、畜産農家はこの大き過ぎる施設をちゃんと運営できるかどうかについては、不安といますか、疑問を感じている方がおります。この施設の運営計画について、今年度ですか。JAと詰めていくという話だったんですが、今のところどうですか。建物をつくっても、牛は集まらないということはありませんか。そういう心配はありませんかどうかですか。まずJAの運営計画が決まっているかどうかについて伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

運営体制、運営計画ということなんですが、JAと運営計画は一緒に作業して作成しておりまして、フル稼働したときの必要職員数が10人になるんですけども、最初からフルで稼働することは想定しにくいので、当初の想定率を40%からスタートすると考えております。必要な職員の数が6人になります。施設長が1人で、職員が5人の6人になります。その職員、施設長はJAから施設長クラスを出してもらって、職員5人のうち1人は、現在いる会計年度任用職員が来年度移行する。4人を新たに村内から確保したいと、村内雇用で考えております。ただし、毎年農業大学校で就農説明会を畜産に関して行っているんですが、6月7日に農大で授業の一環の中で説明したときに、学生の中に4人から5人ぐらいの、非常に興味を示す生徒がおりまして、村内雇用も確保しつつ農大の学生も視野に入れながら、行っていききたいと思います。

あと、さらに今月にJAおきなわの総代会が6月24日に開かれるんですが、そのときに理事長とか役員が変更されるので、それまでに伊江村にJAからの施設長を誰にするのかというのを決定して、報告するという事になっているので、施設長の人材が誰になるというのが決まれば、また具体的に運営、スタートの方法などをスピードアップして進めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

今の言葉での説明ですが、これ文書としてありますか。農協とこういうふうにしたいという契約書みたいなものはありますか。

それと運営委員会がありますよね。これには諮られて決定されたものなのかどうかについても伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

運営委員会のほうでも、もちろんJAも農家の方も農家の代表も参加して、今の話をさせていただいておりますし、JAとは協定書を結んでいるので、こういう形で進めていくというものを、それをちょっと相手のほうにそのまま提供していいのか確認をして、可能であれば提供したいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第37号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第37号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第37号 伊江村畜産総合施設整備工事（R3）建築の請負契約の変更について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第37号 伊江村畜産総合施設整備工事（R3）建築の請負契約の変更について、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第38号 伊江I期地区農業集落排水管路布設工事（R4-1）の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城政英君

議案第38号 伊江I期地区農業集落排水管路布設工事（R4-1）の請負契約についての提案理由を御説明いたします。

契約金額が8,030万円、契約の相手方が伊江村字東江前258番地、有限会社 永山建設、代表取締役 永山和樹と契約をしていきたいと考えております。なお、工事内容については、詳しくは農林水産課長から説明させますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

説明させていただきたいと思います。お手元の資料めぐりまして、図面のほうを御参照ください。お手元の資料で位置図がありますが、赤色の線で示した箇所が今回説明させていただきますR4-1の工事区間になります。前年度、令和3年度に並里水源前を始点として、南向けに340メートルの管路布設を行いました。今回の管路施設工事はその継続区間として、東江上区の富名腰さん宅から南側に向けて直線新島達朗さん宅までの981.3メートルの管路布設工事を行います。また、この区間内に西側に向けて11か所、支線として7メートルから19メートル、管路布設工事を行います。

工事概要としては、先ほど申し上げましたが、管路の布設工事として981.3メートル、管理工として29か所のマンホール設置を行います。

以上が、説明となります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

資料を見ますと幹線路、東江上区、東江前区に関しては主要道なんです。今の説明では工期がいつまでかかるのか。

それと幹線の重要な道路になるので、村民に対する周知はどうするのか、お伺ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

工期については、令和4年6月24日から令和5年2月28日までの250日間を予定しております。集落内になるので、発注するときにはやはり工事の混雑等が考えられるので、チラシを作成して近隣に配布するか。これまで前年度もそうだったんですが、工事の現場において周辺の民家の方には訪ねて説明をしておりました。今後、発注する工期においては、路線バスと影響がある部分もあるので、今バス会社のほうとも調整をスタートしているところでもあります。いずれにしても生活道路であることを意識をして、生活に影響がないように進めてまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

主要道になりますので、周知に関してはこまめにお願いしたいと思います。できれば東江上区、東江前区だけでなく、観光の皆様も通る道でもありますので、その辺の管理は重々やられて、できれば工事の区間内、これは施工管理者等つくと思いますが、1日何十メートルですか、管の布設が何メートルということによって決まってくると思いますが、その区間が明確にわかるような掲示板といいますか。看板の設置をしていただいて、できるだけわかりやすい区画の案内といいますか。表示をお願いしたいと思います。できれば、イーハッチャー等で周知していただければ、全村民にもわかりやすくなりますので、その辺もお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

農業集落排水事業が着々と進んでいるわけですが、令和4年度で最終処理施設のほうもいろいろと計画はしていると思います。最終処理施設のこの工程で、いつ着工して、いつごろに終わるのか。そしてこの管路工事は併せて引き続きやるのかどうかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

集落排水の終末処理施設につきましては、今年度繰り越しにおいて、土地改良事業団体連合会が実施設計をしております、工期が今月中になっておまして、最終の詰めを行っているところでございます。6月中に、実施設計が終了すると終末処理施設の建築については、令和5年度を予定しております。令和5年度を、一応今年度で予算は要求していて、令和6年度に供用開始したいという計画を持っております。

管路工ですが、管路工も継続して並行して今行おう計画にしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

終末処理施設が令和6年開始の、供用開始も含めということではありますが、先ほど来申し上げているとおり、やはり管路工事も引き続き接続しないとこの供用開始もできないのではないかと思います。そして供用開始に当たっては、やはりこの各家庭との接合といいますか。そのほうも併せてやらないといけない。この令和4年度と令和5年度で、かなりの接合もしないといけないのではないかと思います。住民への周知、そういったことも含めてこの2年間でそういったことがこの体制で可能なのか、これも決定やるという方向なのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

まさにお説のとおりで、各家庭との接続をしないと今、村がやっている管路だけでは水が流れてこないの
で、新年度予算で基金を認めていただいて、管の接続を促進するための予算を基金事業として設置させてい
ただいております。今年度、新島達朗さんの宅のほうまで来るので、集落排水の終末処理施設までは、来年
度で接続できると今、考えております。今年度からできるのかは、まだ詳細に検討はしていないんですが、
この基金を活用して各家庭を接続、遅くとも来年には進めていくような形でやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今おっしゃるとおり、各家庭の接続では家庭の状況ではいろいろと変わるわけです。そういったところも
調査しないといけないと思うし、そこら方面が大変複雑だと思いますので、ぜひこの令和4年度からそのよ
うな方向も見据えて、この事業を早めに推進していただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

関連といたしますか、舗装道路の掘削工事についてなんですが、もちろん今現在もかんがい排水の事業だっ
たり、今回集落排水事業のこれも長期間に工事がわたると思いますが、この工事の手順等ですが、掘削して
配管して埋め戻してやりますよね。それが工事期間が長いところは長期にわたって舗装されないような状況
があるわけです。その中で、例えば大雨が降ったりすると土砂が流れます。そういったときに、やはり道路
に段差ができたり、いろんな交通に支障があるということで結構、村民や区民から苦情があるんですが、そ
れについてはどういうふうに考えていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

議員お説のとおり、令和3年度に関しましては、こういった県営の畑かん事業とか、今やっている集落排
水事業とかを多くにわたって工事がありました。また舗装に関してもプラントの取替えとか、長期間使えな
かった地形などもあって、こういった舗装期間が大分遅れたと。長期にわたって路盤の状態であったとい
うところも多くあった状況でありました。

役場に対して村民から苦情等があり、業者のほうには直接指導して段差とか、そういったものをなくすよ
うにというような指導は行っています。これからも引き続き、業者にはそういった指導をしていながら、
工事を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

ぜひお願いしたいと思いますが、以前にも例えば乾燥し過ぎて粉じんが飛ぶということもありまして、散
水してその後、クライマーでしたか、そういうものもやったらどうかという話があって、即やってもらった
経緯があるんですけど、そういったことも頻繁に現場を見てもらって、大雨の後はチェックするとか、そう

いう対策をやって、ぜひ交通に支障のないようにぜひそのクライマーもぜひ検討してください、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

雨降りとか、そういった後のパトロールですか。その辺もうちの管理者もいますし、監督員もうちの職員がいますので、それはちゃんとパトロールをして対応して行って、またクレイマーも確かに粉じん対策として必要だと思いますので、そういう現場があればまたそういった対応も検討してやっていきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

ぜひそのようにお願いしたいと思いますが、指導はされているというんですが、実際に見てみると、これでも気がつかないのかというような状況があって、業者はやはり先へ先へと工事を進めていくわけです。後を振り返らないところもありますので、そこは強く、指導してもらって、特に今から集落排水事業というのは幹線ですよね。これは相当なまたそういうことがあると苦情も出ると思いますので、苦情が出ない前にそういうことをぜひしっかりお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

農業集落排水事業のこの週末処理施設今、並里議員からもありましたけれども、当初の計画の変更の要因として、予定地に軟弱地盤が見つかったというお答えでした。その対処法は、これから今後どうするおつもりか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

軟弱地盤がありまして、あと海沿いということもあって、水がすぐ出てくるような地盤でもありました。通常、集落排水施設というのは、施設の中に入るとこの浄化するシステムのタンクが地面に埋まっていて、地上を歩けるような形の施設が通常なんですけど、そういう地盤の関係もあって、地下に通常埋まっているタンクがこの建物の中で下に埋めないで、上に飛び出すというんですか。施設を地中に埋めないでタンクが上にこう地上に出てくるような形で、施設を整備する予定になります。そのことから、建物全体の高さも今現在、漁船修繕施設が隣にあると思いますけれども、その高さぐらいの高さの建物になってきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時40分)

再開します。

(再開時刻10時41分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

阿良区民の中からでは、阿良区には阿良溜池があります。阿良溜池は夏場から秋にかけて水温が高くなると悪臭を放ちます。それと公民館の東側には沈砂池があるんですが、向こうの沈砂池が汚泥で詰まって、排水できない状況で、農協から流れてくる汚水もそこに沈砂池に入る仕組みになっているらしいんですが、臭くてしょうがないと。今度の計画によってさらに悪臭を放つのではないかと思われる施設がつくられるということで、なぜ阿良区の中ではなぜこっちに終末処理施設をつくったのか。その経緯を説明してほしいとい

う意見があります。それとその悪臭を放つ被害を受けている方々に対して、被害補償を要求をするという声もありますが、今後担当課長も阿良区ですが、上のほうはあまり臭くありませんけれども、下の住民は臭くしょうがないという意見があります。阿良区民を交えて説明会を持つ計画はないかどうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

集落排水施設の設計が今月、取りまとめをしているというところでございます。図面が仕上がりましたら、阿良区のほうに説明するというのも皆さんが住んでいるところの隣に施設が建つので、その説明もしていきたいと思えます。

集落排水施設はほかの施設と違って、建物の中で処理をするので、私も何度も現地の視察はしていますが、建物の外では臭いをしないということをしっかり理解していただけるように伝えたいと思っています。また、製糖工場の臭いの問題は、常に製糖工場とも話をしております、昨日も話をしています。阿良溜池も含めて、引き続き臭いの問題に対処していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

終末処理施設については、見てきたということでしたが、最初のうちは臭いはしないかもしれません。沈砂池も最初のうちは排水できていたものですから、あまり臭いはしなかったんです。だんだん汚泥が溜まってきて、ガスが発生して臭くなると。そういう状況があるんです。だからこの終末処理施設が何年経っても悪臭を放たないのか。その辺のところはどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

集落排水施設は、定期的に施設を更新するような事業もしっかり構築されているので、古いまま継続して使われないように機能維持の補助事業も適切に入れながら、しっかりとした機能が継続して発揮できるようにしていきたいと思えます。確かにおっしゃるように私が全然、年度視察したときには、相当古い施設で管理がちゃんと行き届いていないところは臭いするところもありました。しかしながら、ちゃんとしっかりやっているところは、臭いの発生はしていませんでした。これは管理者の問題だと思うので、しっかり管理を責任を持ってやっていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

現実に溜池の問題、沈砂池の問題ありますから、区民にそういう終末処理施設についても、今説明されたようなことを説明会を開いて、区民の納得を得る努力をしていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

先ほどから議論になっていますけれども、この終末処理場の確認をさせていただきます。かなり大きな建屋になるようですけれども、処理されたこの水といいましようか。それはどういうふうに処理されるか。処理された水は、どう処理していくか。その辺確認したいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

処理水は漁協の理事会等でも説明をさせていただいているんですけども、今のトコブシ養殖施設の隣にある船揚げ場、スロープのほうに排出する予定です。この水質も分析結果なども提示させて漁協には説明させていただいたんですが、通常といいますか。終末処理施設は海への放流、そして立ち上がりも今回つける予定です。立ち上がりは自由に農業用水として使って、いろんな漁協の皆さんは漁船を洗うものに使いたいとかおっしゃっていましたが、自由に使っていただけるような立ち上がりと海への放流ということで考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時49分)

再開します。

(再開時刻10時51分)

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

村長代理ですね、一つ今政策としていかがでしょうか。先ほど課長の休憩中のお話では、電気料が大変かかるから、流しっぱなしにするんだったら、これは私はあまりにもそれだけ膨大な血税を使って、伊江島だけで国の血税を使ってつくったこの施設をこれをきれいにした。全く自信のある水を流しっ放しではもったいないですよ。それを政策として何とかもう一度再考、考え直す必要はありませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名 城 政 英 君

私たちはこの処理施設が出来上がりますと、やはり村民に水道料プラス下水道の処理のための料金をいただかないといけない。それを基にしてその処理施設の維持管理費に今後充てていかないといけないということになると、やはり先ほど課長から説明したその施設をまた、電気料を多額の電気料をかけてポンプアップをしていくというものについては、やはりそれは住民の負担に加算しないといけないということになるだろうというふうに考えたときに、先ほど課長から答弁のあった、そこで断念をしたということについては、御理解いただけるのかなと思うんですが、今政策としてということですが、なかなかこの件については、多額の電気料がかかるということと、それから今大雨時に一番近い溜池が、先ほど名嘉議員から御指摘のある阿良溜池になるだろうと思いますが、その水量についても常時空に近い状態までずっと下げていかないと、水害が起きるということになっていて、果たしてこの水が本当に有効に農業、これまでの農業と違ってこの水あり農業始まりつつありますから、そんなに水が不足していないということを考えるのと、もう一つは1日400トンも水が出ていくというところについては、少しまた大きく判断を迫られるだろうと思っていますので、一概にやりますということについては、お答えできないことについて、非常に申し訳ないんですが、今後その水がしっかりと有効に活用できる方法はどの方法があるのかと。できるだけ経費をかけないで、村民に還元できる方法はないのかどうかを含めて、また細かく検討させていただければと思いますので、すみませんが御理解のほどお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

これは一緒くたにはできないと思います。私が言いたいのは、経費がかかると。それで、そういうきれい

につくった水を流しっ放しというのは、あまりにももったいないです。そして村民から必ずこれは言われます。経費をかけてこれだけきれいにした水をなんで捨てるのと。そこでもう一回知恵を絞って、できない理由は誰がも言えます。できる理由をつくろうじゃありませんか。それが行政であるし、我々議会だと思いません。できない理由はたやすいです、誰がもできます。経費がかかるから駄目ですと。そこを経費がかからない、そしてまたこの経費を何とかかかからないような措置をとるのも、我々行政だと私は思います。どうか、村長代理ぜひこういうことを念頭に置いて、大事な伊江村の農業集落排水の事業ですから有効に使っていただくよう、もう一度再度、英知を絞っていただくことを切に私は願って質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻10時56分)

再開します。 (再開時刻10時57分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第38号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第38号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第38号 伊江Ⅰ期地区農業集落排水管路布設工事（R4-1）の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第38号 伊江Ⅰ期地区農業集落排水管路布設工事（R4-1）の請負契約について、原案のとおり可決されました。

休憩します。 (休憩時刻10時58分)

再開します。 (再開時刻11時10分)

日程第6. 議案第39号 伊江Ⅰ期地区農業集落排水管路布設工事（R4-2）の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

議案第39号 伊江Ⅰ期地区農業集落排水管路布設工事（R4-2）の請負契約について、提案理由を御説明申し上げます。

契約金額が8,030万円、契約の相手方が伊江村字東江前202番地、有限会社 玉城建設、代表取締役 知念悦子と契約をしたいと考えております。なお、工事内容については、農林水産課長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

ページめくりまして、お手元の資料を御参照ください。資料のうち位置図の黄色の線で示した箇所がR4-2、今回の工事区間となります。前年度令和3年度に長嶺長栄宅前を始点として、周辺の集落内に659.7メートルの管路布設の工事を行いました。今回の管路布設工事はその継続区間として東江上区の集落内、當銘裕紀宅前、南側から門口公園北側までの934.2メートルの管路布設工事を行います。

工事の内容としまして、先ほど申しましたが934.2メートルの管路布設工事と管理工として27か所のマンホールの設置を行います。その他の色につきましては、黒色が令和5年度以降となっております、青色が令和3、赤色がR4-1、黄色がR4-2というふうに示してございます。

以上が提案理由です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

先ほどのR4-1と、ただいま提案されておりますR4-2、請負金額が全く同じなんです。契約金額が、これが基本的にも大体一方で981メートル、R4-2のほうが934.2メートルと、そんなにまで変わらないんですが、地形的には変わると思うんです。その金額というのは、たまたま今回このようになったんでしょうか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

今の契約金額でございますが、設計書を作成してももちろん予定価格を設定して入札をさせていただきますが、今回設計書を作成する段階において、工事発注量をできるだけ同じにしようということで、設計額がほぼ同額だったので、四、五万円程度の差しかなかったので、このような結果になっているのではないかと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第39号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第39号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第39号 伊江I期地区農業集落排水管路布設工事（R4-2）の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第39号 伊江I期地区農業集落排水管路布設工事（R4-2）の請負契約について、原案のとおり可決されました。進行します。

日程第7. 議案第40号 共同調理場配送車購入業務の契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名 城 政 英 君

議案第40号 共同調理場配送車購入業務の契約について、提案理由を御説明申し上げます。

契約の目的は、共同調理場配送車購入でございます。契約金額961万150円、契約の相手方、伊江村字東江前770-2、新垣自動車工業、代表者 新垣 孝と契約をしたいと考えております。なお、今回の購入内容につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用いたしまして、学校給食を各学校へ配送するためのリフト付きの給食配送車1台と、配送用のコンテナ6台をこの事業で購入する予定でございます。

以上で提案理由とさせていただきますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

配送トラックの重量何トン車か。それと今回の辞退が3者辞退されています。多分、納入に関してだと思いますが、今回入札してから納入されるまでの期間、いつぐらい納車されるのか、お伺ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

まず今回、導入する車両の重量でございますが、総トン数で約4,900キロでございます。それと入札におきまして、辞退をされた業者3者があるということの理由でございますが、昨今世界中で半導体の不足による様々な製品の納入に関して影響が出ていることは、皆さま御承知のとおりだと思いますが、この入札結果報告の辞退された業者についても、やはりそういった受注生産による製品の製造に関して、年度内での納品が難しいということで、最終的に入札案内したところ納期が間に合わないということで、辞退の申し出があったものでございます。

なお、納期は令和5年3月24日を予定をして、契約をしているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第40号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第40号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第40号 共同調理場配送車購入業務の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第40号 共同調理場配送車購入業務の契約について、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第41号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

議案第41号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第1号）の提案理由を御説明申し上げます。

令和4年度伊江村一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,213万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億6,713万1,000円と定めたいと思います。

2項におきまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお、詳細につきましては、事項別明細書をもって各担当課長から説明をさせますので、よろしくお願ひをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。1款3項軽自動車税、3目種別割、1節滞納繰越分4万円の増額は、令和3年度中において4人、5台分の滞納が発生したことによるものでございます。引き続き、徴収対策を行ってまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳入2ページをお願いします。16款1項1目民生費国庫負担金885万円の増額計上です。細節101. の700万円の計上は、子育て世帯で低所得の世帯に対する特別給付金であります。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中でガソリンや食料品など物価上昇により、子育て世帯の家計が悪化していることから、国の特別給付金支給要領に基づき、低所得の子育て世帯の子供1人に対し5万円を支給する事業で、対象児童は約140人を見込んでおります。細節102. の185万円の計上は、細節101. の特別給付金事業に係る事務費を計上しております。いずれも国庫100%の補助率でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

歳入3ページです。16款2項2目衛生費国庫補助金545万円の計上です。細節102. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で、4回目接種費用に係る補助金でございます。内容は、歳出4款で説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

7目総務費国庫補助金400万円の計上は、2節、細節104. 伊江島空港活用調査事業となっております。北部広域市町村圏事務組合との事業ヒアリングを行った結果、調査項目の追加に伴い事業費の増額となることから計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

歳入4ページをお願いします。4目農林水産業費県補助金3,047万9,000円の計上は、1節、細節135. さとうきび安定生産確立対策事業の708万1,000円の計上は、JA伊江支店より、さとうきび収穫用ハーベスター1台の申請がございましたので計上しております。詳細は、歳出で説明します。

細節184. 園芸作物生産振興対策事業2,339万8,000円の計上は、沖縄県花卉園芸農業協同組合より平張り施設の導入事業の申請がございましたので、計上してございます。詳細は歳出で説明します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

同じく歳入4ページ、7目教育費県補助金357万3,000円は、1節細節112. 部活動指導員配置事業27万4,000円は、伊江中学校の部活動指導員1人分の追加決定に基づく計上でございます。

細節119. 子どもの貧困緊急対策補助金329万9,000円は、2月20日子ども・若者総合相談事業、県からの交付決定に基づく計上でございます。今年度から、子ども・若者支援協議会を設置し、学校生活や社会生活を円滑に営むことが困難な事例の早期発見と、解決に向けた支援を行うために、村の関係機関の連携と総合相談員の配置や専門機関との委託契約により支援を行うものでございます。なお補助率は80%でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

歳入5ページをお願いします。17款3項6目土木費県委託金22万円の増額補正であります。これ県からの人件費などの増額に伴い委託金の増額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳入6ページをお願いいたします。18款2項1目財産売払収入86万5,000円の計上は、里道村有地の売払収入の計上でございます。1件目は、西江上区の知念司さんへの里道の売払いでございます。知念さんの牛舎西側、現在ロール置き場となっている場所ですけれども、その中央付近に南北に里道が走っております。面積が110平方メートル、平米単価を2,300円、金額で25万3,000円を売払いをしております。2件目が、川平区の宮城操さんへ村有地の売払いでございます。宮城さん宅東側、地番が川平1302番の1、面積で276平方メートル、単価を2,220円、金額で61万2,720円を併せて86万5,000円を計上してございます。

歳入7ページをお願いします。21款1項1目繰越金3,150万1,000円の計上は、令和3年度の歳入歳出を相殺して繰越額が決定してございますので、計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

歳入8ページをお願いいたします。22款3項4目過年度収入5,274万4,000円の増額計上でございます。1節、細節101. 過年度収入4,894万6,000円の計上につきましては、国庫債務負担行為にて工事を実施しております伊江中学校教員宿舍整備事業の令和3年度分補助金、総事業費のうちの30%分に対する補助金の計上でございます。過年度収入として計上する理由につきましては、補助金の交付条件である工事進捗率30%が、令和3年度内に達成されず、令和4年度での受け入れとなるものでございます。なお、5月31日現在で、工事進捗率が30%を超えておまして、補助金につきましては、7月の入金が予定をされております。また現在、工事が若干遅れておりますが、完了予定を9月末と見込んでいるところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

同じく細節102. の379万8,000円の計上は、実績に基づき令和2年度障害者自立支援給付金確定通知に伴う追加交付分の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

6目雑入、2節雑入、細節160. 地域おこし協力隊支援事業販売収入404万円の計上は、農家の落花生作付け面積の増加に伴い買い取り原料が増え、落花生の販売量が増加することから、売上収入を増額補正してご

ございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

細節297. その他雑入36万円の計上は、伊江島に移住を検討している方を対象に、一定期間、島内の生活を体験できる機会を提供するために行うプログラム体験料となっております。月平均体験泊数10泊掛ける体験施設2戸、大人1人1泊1,500円で積算しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

続きまして、歳出予算の説明に移らせていただきます。歳出1ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費1,395万2,000円の減額は、10節、細節4. 印刷製本費16万9,000円は、ウェブ会議等で使用するインタビューボードの購入費用を計上してございます。インタビューボードとは、マスコミとかでよく記者会見でやる取材を受ける方の背後にある背景に移り込むように考慮してつくったPRボードや広告等になっております。現在今、中会議室の黒板に掲示してございますので、お時間があれば見ていただきたいと思います。11節役務費390万円の減額、12節委託料843万円の減額、18節負担金補助金及び交付金179万1,000円の減額は、4月の機構改革に伴う1目の一般管理費から5目企画費への組み替える措置を講じてございます。なお5目企画費での説明を割愛させていただきます。

4目財産管理費1,968万1,000円の計上は、12節、細節105. 備品管理システム保守委託料66万円につきましては、当初予算に計上漏れがございましたので計上してございます。よろしくをお願いいたします。17節、細節1. 備品購入費55万円は、役場2階の中会議室に入る手前左手に、これまで倉庫として使用してございました部屋がございまして、そこをウェブ会議用の専用の会議室へ改修したく、必要な会議用テーブル、椅子それとパソコン等に接続する周辺機器の購入費用を計上してございます。24節、細節101. 財政調整基金積立金1,847万1,000円の計上は、本補正予算の財源調整額として補正措置するものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

5目企画費1,875万5,000円の計上です。11節役務費390万円の計上と12節委託料、細節115. 118. 123. 及び18節、細節47. 48. につきましては、機構改革による業務移管に伴う一般管理費から企画費への予算の組替えとなっております。細節662. 伊江島空港活用調査事業は、歳入で御説明したとおり調査項目の追加に伴う増額での計上となっております。18節負担金補助金及び交付金、細節203. 2万3,000円の計上は、納付通知に基づき当初予算計上額に不足が生じていることから計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳出3ページをお願いいたします。2款4項2目村長選挙費343万4,000円の計上は、7月3日執行の村長選挙費用を1節報酬から18節負担金補助金及び交付金まで、必要経費を各節へ計上してございます。7目参議院議員選挙費34万8,000円の計上につきましては、17節、細節2. 事務用備品購入費で、投票用紙の自動交付機に経年劣化によりまして故障しておりますので、新たに購入したく計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新城米広君

歳出4ページです。3款1項8目身体障害者福祉費につきましては、歳入にて説明しました令和2年度の過年度収入をその他財源とし、一般財源と財源組替えを行う措置でございます。

歳出5ページをお願いします。2項1目児童福祉総務費885万円の増額は、主に子育て世帯生活支援特別給付金事業の計上でございます。以後細節114. は、給付金事業と略して説明させていただきます。3節は、給付金事業に携わる職員の超勤手当の計上でございます。10節は、給付金事業に係る封筒やコピー用紙、プリンター、トナーなどの消耗品の計上でございます。11節は、給付金事業に係る切手代や振込手数料などでございます。12節、細節101. 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業は、前年度から繰越している住民税非課税世帯へ、1世帯当たり10万円を給付する事業であります。家計急変などにより、まだ申請をしていない方などがいないかなど、漏れ者を抽出するためのシステム改修費を計上しております。細節114. は、給付金事業に対応するためのシステム改修費でございます。18節700万円の計上は、低所得の子育て世帯の子供1人に対し5万円を支給いたします。対象児童は、現在の高校3年生から、これから生まれてくる令和5年2月末までに生まれた子供までとなっております。140人を見込んでおります。支給時期につきましては、7月の上旬ごろから開始したいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山城直也君

歳出6ページです。4款1項1目保健衛生総務費、10節細節6. 修繕料238万7,000円の計上は、医療保健センターの空調設備で屋上にある室外機の経年劣化による修繕と、令和3年度に修繕を予定しておりました医療保健センターの高圧ケーブルの取替えを今年度予定したいので計上をお願いいたします。2目予防費558万円の計上は、細節605. 新型コロナウイルスワクチン接種の4回目接種に係る予算の計上でございます。接種の対象者は、3回目のワクチン接種から5か月が経過した60歳以上の方と、18歳から59歳までで基礎疾患を有する方、その他に重症化リスクが高い方と医師が認める方が対象となります。予定としましては、7月上旬に高齢者施設入所者への巡回接種を行いまして、8月から9月にかけて60歳以上及び基礎疾患を有する方など、およそ2,000人を対象に集団接種を予定しております。3節から13節まで、それぞれ各節への予算計上をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

歳出7ページをお願いします。4款2項2目E&Cセンター運営費36万3,000円の増額は、12節委託料、細節110. 分別収集計画策定業務委託料の補正増でございます。容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第8条第1項に基づき、市町村は容器包装廃棄物、容器包装廃棄物というのは、ペットボトルやプラスチック製の容器のことで、それを分別収集、容器包装廃棄物を資源としてリサイクルするために、分別して収集することをしようとするときには、環境省令で定めるところにより3年ごとに5年を1期とする市町村区域内の容器包装廃棄物の分別収集に関する計画を定めなければならないとなっております。今年度は、3年目の見直しの年となっております。大変申し訳ありませんが当初予算計上漏れとなっております。今回補正しております。なお、計画に定める内容は6項目となっております。1つ目は、各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み。2つ目、容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するための方策に関する事項。3つ目、分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別

の区分。4つ目、各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合ごとの量及び主務省令で定めるものの量の見込み。5つ目、分別収集を実施するものに関する基本的な事項。6つ目、分別収集の利用に寄与する施設の整備に関する事項を、以上6項目の計画の内容となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 大城 篤君。

○ 農業委員会事務局長 大 城 篤 君

歳出8ページをお願いします。6款1項1目農業委員会費16万7,000円の増額計上であります。10節需用費から17節備品購入費まで、情報収集と業務効率化支援事業タブレット導入事業に伴う増額計上であります。農業委員によるアンケート等で収集した出して受けての移行を農地情報公開システム、農地ナビに反映させ目標地図の作成を行います。農業委員自ら地図に入ったタブレットを操作し、現地で農家と集約のシミュレーションを行う予定であります。10節需用費1万3,000円はタブレット防水、防じんケースの購入、11節役務費2万4,000円は通信費、12節委託費6万8,000円は、タブレット保守委託料、17節備品購入費6万2,000円は、タブレット本体の2台分の計上であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

3目農業振興費5,612万9,000円の計上は、12節、細節678. 地域おこし協力隊支援事業400万円は、落花生の植え付け面積が増加したことにより、収穫後の作業、さやもみ、殻割り、選別などが福祉作業所のみ委託では対応できないため、別途個人へ委託するための計上でございます。15節原材料費、細節678. 地域おこし協力隊支援事業215万円は、落花生買取り原料が当初計画と比較し4トン増加することから計上しております。18節負担金補助及び交付金4,997万9,000円の計上は、細節101. 園芸作物生産振興対策事業2,339万8,000円は、太陽の花が事業実施主体となり、受益農家3戸へ葉もののドラセナ、モンステラを栽培する平張り施設の事業で、補助率80%の県補助金の間接補助となっております。細節127. 含蜜糖製造合理化対策事業、村負担金1,950万円は、JAおきなわが事業主体となり黒糖工場の効用缶及びジュースヒーターについて、材質を鉄からステンレスへ取替工事を行います。国、県あわせて75%の補助率で、残り25%を負担を村とJAで折半することの計上でございます。細節383. さとうきび安定生産確立対策事業708万1,000円は、JA伊江支店が事業主体となり、さとうきび収穫機械であるハーベスター1台を導入する事業でございます。国、県あわせて補助率80%、県補助金の間接補助となっております。5目畜産業費、18節負担金補助金及び交付金、細節106. 家畜排せつ物管理施設設置補助金50万円の計上は、牛舎内施設へ汚泥流出防止浸透ますの設置申請が5件ありますので、計上してございます。1件当たり10万円上限の補助金でございます。7目農地費1,504万1,000円の計上は、14節工事請負費、細節657. 農業集落排水事業（伊江地区）1,400万円は、令和5年度に計画する集落排水施設、終末処理施設の工事に伴い現在、川平区老人会が利用するゲートボール場2面をタマン公園側に移設工事するための計上でございます。21節補償補填及び賠償金、細節101. 作物補償費104万1,000円は、3月18日に発生した大雨によりミースィ溜池及び下原溜池の貯水能力を超えた雨水がアーニー・パイル南側の葉たばこ畑の一部を水没させ収穫量に影響があったための補償金の計上でございます。

歳出9ページをお願いします。3目漁港建設費、12節委託料、細節219. 地域水産物供給基盤整備事業90万円の計上は、令和5年度に水産供給基盤機能保全事業90%を活用し、具志漁港船揚げ場の改修工事を計画しており、その基本計画策定費としての計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城幸人君

歳出10ページをお願いいたします。7款1項2目商工振興費におきましては、587万8,000円の増額補正でございます。10節需用費72万円の計上は、城山中腹にございますトイレの屋上に設置している貯水槽の加圧給水ポンプが老朽化により使用不能となり、既存の部品もないことから全て取替えに係る計上でございます。12節委託料、細節3. は、伊江村総合体育館の完成に伴い施設内にありますキュービクルの電気容量が増えたため、電気保安業務に係る増額分を計上しております。細節118. 伊江島観光インフォメーション業務は、今年度一括交付金で執行するため、細節698. に予算を組替えしております。細節119. 伊江島蒸留所施設機能拡充事業計画支援業務につきましては、蒸留施設が19年経過し、外柵や屋根、圧搾機等の老朽化が激しく施設の改修が必要となったことから、今年度北部振興事業を活用し実施する予定でございます。主に施設の改修、観光客の案内ルートの整備、生産性向上に向けた機能強化を図るため、交付申請に係る企画書の作成や基本設計業務に係る予算を計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

歳出11ページをお願いします。8款1項2目特別事業対策費110万3,000円の増額は、12節委託料、細節609. 西江前集落道9号道路整備事業、今年度工事予定の道路であります。それに関する用地分筆登記業務の当初予算計上漏れとなっておりましたので、今回補正をしております。

歳出12ページをお願いします。1目道路維持費2万円の増額は、17節備品購入費、細節227. 県道清掃事業の備品でございます。草刈り機等を購入予定で計上しておりましたが、器械の部品等の値上がりにより不足が生じることによる2万円の増額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

歳出13ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費636万6,000円は、細節120. 子ども・若者総合相談支援事業におきまして、当初予算において、委託料と総合相談員1人の人件費の予算計上をしておりましたが、8節に研修会、総合相談員の研修会等の旅費6万7,000円と、11節に相談活動時の総合相談員の傷害共済保険4,000円に計上漏れがございましたので、計上方お願いをいたします。12節委託料、細節536. 教員宿舍解体工事629万5,000円は、3学校の旧教職員宿舍の解体工事に向けたアスベスト等の調査業務及び解体実施設計業務のための予算計上でございます。伊江中学校の新宿舍整備を今進めておりますが、その後各3学校の旧宿舍については、年次的に解体をしていく計画でございます。

歳出14ページをお願いいたします。10款2項小学校費、1目学校管理費64万7,000円は、10節、細節206. 西修繕料において、西小学校の2階クーラーが故障したため、修繕費を計上するものでございます。

歳出15ページ、10款3項中学校費、1目学校管理費、3節、細節23. 会計年度任用職員超勤手当70万4,000円の計上は、歳入で御説明いたしました部活動指導員配置事業を活用し、運動部の部活動指導員を1人追加するための増額計上でございます。

歳出16ページをお願いいたします。10款5項3目文化財保護費、10節、細節1. 消耗品費10万5,000円の計上は、書籍「戦後77年祖国復帰50周年記念誌・激戦地伊江島」を購入するための予算計上でございます。1冊1,500円、70冊を購入し、3学校、中央公民館、図書館への配布、また来客時等の配布等で教育委員会として管理したいというための計上でございます。

歳出17ページをお願いいたします。10款6項保健体育費、2目体育施設費594万円は、12節委託料、細節654. 総合運動公園整備事業（野球場サブグラウンド施設）の設計変更に係る委託料の計上でございます。設計変更を行う主な理由としましては、令和3年度の実設計において、野球場や体育館より約2メートル高い土地、現状の土地の状態サブグラウンドの面整備を行う計画でございましたが、周辺農地や周辺施設への砂の飛散防止対策を講じる必要があり、また加えて利用者の利便性と管理上の効率性を高めるために、野球場や総合体育館と同じ土地の高さに合わせて、サブグラウンドを整備したく予算計上をお願いいたします。3目学校給食費92万2,000円は、17節、細節3. 備品購入費3万4,000円につきましては、はかり器が故障したための計上でございます。18節、細節104. 米飯業務補助金88万8,000円は、令和4年度から学校給食の米飯業務を山城豆腐店が行っておりますが、炊飯器、洗米器、保管庫の新たな電気機械の設置により、電気料の基本料金が月額で約7万4,000円と大幅な増額になっておりました。そこで教育委員会と両方で協議を行い、委託業者が電気基本料金の大幅増額分を負担すると、米飯業務の委託料より負担軽減が上回ってしまう状況になることから、持続的な学校給食の米飯業務を行っていただくために、村から米飯業務補助金として電気料の基本料金増額分について、補助を行いたく予算計上をよろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳出18ページをお願いします。13款3項1目過年度支出金226万3,000円の計上でございます。22節、細節101. は、繰越ししている住民税非課税世帯に対する給付金事業にて、令和3年度の事務費が確定し、その確定通知による国への返還分でございます。細節108. は、令和2年度障害者自立支援給付医療費の確定通知による国、県への返納分でございます。細節111. は、令和3年度児童手当県負担金交付額の確定通知による返還分でございます。

以上で、議案第41号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

午前の部はこれで終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時56分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

これから歳入、質疑を許します。

1款村税。1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。2ページから3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款県支出金。4ページから5ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。18款財産収入。6ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。21款繰越金。7ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款諸収入。8ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。2款総務費。1ページから3ページ。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

1ページ、5目企画費、12節の委託料、説明の662. 伊江島空港活用調査事業について、本格的に伊江島空港の活用について、動き出したと認識しておりまして、大変うれしくまた期待をしているところであります。この662. について、どの程度の調査を今年度でやられるか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島袋英樹君

今年度、伊江島空港利活用調査事業といたしまして、北部振興事業を活用いたしまして、来月の7月採択に向けて、北部広域圏事務組合とのヒアリング調整を行っている段階でございます。北部振興事業担当の北部広域の職員の方とのヒアリングの中で、調査項目についての精査を行っております。主な大きな柱といたしまして、現空港の滑走路の延伸を行わない場合の伊江島空港の利活用の検討、そして2番目といたしまして、滑走路上を延伸した場合に必要な施設整備の概略的な把握と及び需要、ニーズです。その辺の2つの大きな柱の調査項目として、事業を進めてヒアリングを行っております。その中にまた細分化されまして、その中でやはりこの航空需要の予測といいますか、飛行場がやった際において、現行の1,500メートル滑走路におけるやはり航空会社のニーズ、その辺の課題、そして延伸した場合のそれがまた2,000メートルなのか、どうなのかというところの延伸した場合における航空会社のヒアリング、そしてまたそれに伴う施設のどのような施設が今、不足しているのか。そしてまたどのような施設を配置、検討していくかということとを今回の調査業務の中で行います。あわせてそれに関する概算工事費の算出、そしてこれを踏まえた上で、最終的にまとめといたしまして、伊江島空港の現1,500メートル滑走路、そして延伸した場合の滑走路、いろんな取り巻く形態における業界のニーズ、その辺の部分の調査のまとめとして、まとめましてそれを今後、村といたしましては、県そしてその他関係、北部広域その他関係機関に対する、この調査業務をまとめた上で、今後の方向性を示してつなげて、今後次年度以降にこの伊江島空港の利活用についての業務を進めていきたいということでございます。

○ 議長 渡久地政雄君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里敏郎議員

具体的な調査になるようで大変期待をしています。そこで村長代理の名城副村長に、この伊江島空港の活用等について、考えがあればお示しいただけませんか。

○ 議長 渡久地政雄君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城政英君

この伊江島空港の利活用、あるいは再活用につきましては、前島袋村長のころ、令和2年11月に、沖縄知事宛て、要請を行ってきたところであります。運行再開について、そのときにも大きな内容につきましては、第5次沖縄振興計画に伊江島空港の再開については、ぜひ項目としてのつけていただいて、今後沖縄県で詰めていただきたいという内容が1点です。そして、先ほど企画課長からありましたように、まずはこれまで数度となく、この件については要請、あるいは沖縄振興拡大会議であったり、様々なところで村長から文書をもって、伊江村の要望事項として上げてきたわけなんですけれども、なかなか前に進まない。まずは伊江村のこの空港を運行を再開するためには、何が課題なのか。ただこれまで沖縄県をずっと区域の問題だけをお話をされて、ずっとこれまで避けてこられた。いやそれでは困ると。北部振興全体の問題がありますよということで、非常に話が盛り上がってきた時点で、このような要請をしてきたわけなんですけれども、なかなか前に進まない。であれば市町村独自で、伊江村独自で今回、北部振興事業でもって調査費用を計上していただいて、まずは課題の整理をしましょうと。そして本当に実際にその飛行機が飛んだら、どんな課題があるのか。それから先ほどありました空港の需要問題とか、そういったもの全て課題整理をした上で、今後具体的に取り組むためのその材料をとっているのが、今我々の役目だという判断をして前村長の頃に、これについて進めていこうということで引き継いできているわけなんですけれども、まさにそのとおりで今後伊江

島空港を再開することによって、ものすごい伊江島への観光、伊江島に空港ができるとトンネルの話も出ますよとか。それから北部全体の主要幹線道路、あるいは鉄軌道の話とかいろんなところにつながってくるとい話も聞いておりますので、これらについてはしっかりと前村長のことを引き継いで、前に進めていければというふうに考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

大変積極的な決意を聞いて、安心しております。この問題については、大変ハードルは高いと思いますが、ぜひ職員が丸となって、百尺竿頭さらに進める勢いです。ぜひ実現をさせていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名 城 政 英 君

1点だけ申し上げるのを忘れてしまいました。まずは伊江村内でこの話を本当に村挙げて、村民挙げて盛り上げるためには、まずは軍用地の提供施設の問題があります。先ほど企画課長から話がありましたが、もし滑走路を延伸した場合には、今提供地にかかるんです。そのようなことを果たして今、軍用地主の皆さんがどのような形で話し合いをして、どのようにして解決していくかというところに一番大きな課題が残っていますから、その課題をいつの時点で、こういう話を進めていくかについても、先ほど言った調査事業をしっかりと進めない限りは、説得もできないし、今後の計画もできないというところから考えると、やはり一番はこの滑走路を延伸した場合の軍用地主会との関係が非常に大きな課題になってくるだろうというふうに考えていまして、そのことをしっかりと解決できれば前に進めることができるのかなというところも、一つの課題として今挙げていますので、そのところもまた追加をして答弁をさせていただきました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

同じく企画費の先ほどの細節662. 亀里議員の質疑したことと同じ事業についてですが、令和3年度に伊江村議会としましても、沖縄県議会へ伊江島空港の利活用について要請をしております。そのことで沖縄県の対応としては、どのような対応を令和4年度、そういうスタンスですか。そういったことが聞いたのかどうか。そういったことをこれからまた聞きながら、伊江村が行う事業とどういふうにまた同じ精査とどうか、一緒になるべきかなと思ひまして、県の動向を確認したかどうか。1点お伺いします。

それと今回の予算の事業で、この調査業務の委託者につきまして、どういふうな入札形式を考えているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

まず1点目、伊江村における空港利活用調査業務における、伊江島空港に関する沖縄県の考え方についての御質疑なんです。先月ですが、北部広域とのヒアリングを終えてから、ある程度の調査項目の精査を行った段階で、担当の職員の方と私と2人で県の空港課、交通政策課とも併せまして、伊江島空港の利活用計画、調査業務の概要という部分においての調査内容、その目的、そういった内容についてのすり合わせは行ってあります。そして今後も、出来上がった調査業務の進捗状況具合において、お互い情報共有しながら共通認識、考え方を持った上でともに事業を執行していこうというところの確認はしております。

そしてまた、先ほど副村長からもありましたとおり、県のそれまで議会、そして村のほうからも要請を行った県への要請に伴いまして、次期振興計画において、その位置づけがなされているかというところの部分においても、県のホームページによりまして、第6次沖縄観光振興計画という素案がホームページ上で掲載されておりまして、具体的に伊江島空港の活用についての、県の考え方、方針がアップ、更新されておりますので、その中でもやはり伊江島空港の活用によって、北部観光の利便性の向上が得られ、北部地域観光のみならず、沖縄観光のさらなる振興に寄与するものと考えられるという伊江島空港の方向性、考え方が県の観光振興計画のほうにも素案として上げられておりますので、県もそのような形で今後、伊江村と同じ方向性でベクトルに向かって考えていくのではないかと期待をしているところでございます。

そして入札形態方式でございますが、こちらも北部広域とのヒアリングにおきまして、調査項目の内容を精査した結果、指名競争入札、県内のコンサルの指名競争入札方式をもって契約を行いたいと確認をし、了解を得ているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

沖縄県とさまざまな協議をしながら進めているということで、大変いいことだと思います。さらに北部広域のほうも、しっかりとその伊江島空港について、いろんな協議をしていただいて、伊江島空港は伊江村だけではなく、やはり北部地域の振興の一助になると。そういう観点から言いますと、そういう沖縄県広域、それと伊江村と。伊江村は伊江村で村民へのそういう意見を聞くとか。そういうことの調査業務になるかと思っておりますので、それはそれで非常にタッグを組んで推進していただければと思います。

先ほどの指名競争入札につきましてですが、そういう特殊な業務でありますし、そういういろんなノウハウを持った業者を指名できるのかどうかという点で、慎重に期すべきことだと思いますが、そこら辺はどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

指名競争入札になりますと、議員おっしゃるとおりその調査業務の内容に応えるべく技術、そして中身が成果として上がるかどうかという部分においては、広域とのヒアリングの中では、できるのではないかといい助言とかそういった考え方も踏まえてやっているんですが、伊江村の指名競争入札委員会等がございまして、その場においても審議していただいて、指名競争入札というところではあるんですが、やはりよりまた精査した上で、議員おっしゃるように慎重にやりながら手法はまた検討してまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

歳出3ページの村長選挙費について、お伺いします。島袋村長が急逝されて、急遽補正予算計上されたものだと思いますが、18節の負担金補助金及び交付金の細節101. 選挙公営費負担金とはどういう内容のものか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

18節の細節101. 選挙公営費負担金でございますけれども、公職選挙法で認められました、本来でしたら

ポスターの作成費を公費で賄う部分がございますが、この公費負担につきましては、本来でしたら条例を設置して支出しなければならないとうたわれております。今回すみません、私のミスで計上してしまいました。が、執行せずにそのまま不用額として最終的には減額させていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時47分)

再開します。

(再開時刻14時24分)

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

申し訳ございません。歳出3ページ、2款4項2目の村長選挙におきまして、説明に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。

補正額で343万4,000円、1節の報酬69万5,000円は、細節101.の選挙長・管理者立会人の報酬、細節102.は、会計年度任用職員の報酬を計上してございます。職員手当等で39万円、8節の旅費で5万6,000円、10節の需用費で131万2,000円、11節の役務費で98万円でございます。よろしくをお願いいたします。補正額は343万4,000円でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまの2款総務費について、質疑ございませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

歳出3ページ、役務費の細節2.ポスター掲示場設置手数料について伺います。今、参議院議員選挙を前にして、掲示板が設置されはじめているんですが、村長選挙の掲示板も同時に設置されているという話を聞いたんですが、これはどういう理由でそうしたんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

参議院選挙につきましては、公示日が6月22日、伊江村長選挙につきましては、28日に告示を予定しております。告示をいたします。それに合わせまして、作業を同じ業者のほうにお願いをしております。併設して同じ枚数の看板の設置を予定しておりますので、2回で作業するによりはということで、1回でまとめてできるということで、参議院選と村長選と併せて、今現在設置の作業を依頼しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

今、我々は何のために議案を予算審議していますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

申し訳ございません。本来なら予算の成立後の作業の手順でやらなければいけないかと思いますが、どうしても日程の都合上、またこの看板設置をお願いしている方への、二重手間にならないような形でできれば一回で済ませたいということもありまして、あわせて参議院選挙、村長選挙併せて、ポスター掲示場の設置をお願いしたところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

予算審議も終わらない。通りもしないうちに執行するということについて、どういうふうに考えますか。便利だから一気にやってしまうということで済まされるんですか。議会のこの議決というものは、どういうふうに考えていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

名嘉議員のお説のとおりです、地方公共団体は予算主義でございます。ましてや議会の議決がなければ予算の補正、増減等も成り立たないというのは、わかっておりますけれども、今回大変申し訳ございません。先に作業をしてしまったということでございますので、おわび申し上げたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款民生費。4ページから5ページ。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

この委託料、児童福祉総務費ですか。子育て世帯生活支援特別給付金について、再度お伺いしたいと思います。私、一般質問でこの件も申し上げました。非課税世帯、これも今回非課税世帯の140人の予算だというふうに説明がございました。私はこの非課税世帯というのはちょっと疑問なんです。計算上はそうなるかもしれないけれども、実際はコロナは非課税世帯だけじゃないんです。みんなコロナの被害を受けている。そういうことからすれば、これが国、県の補助事業でやるのであれば、この非課税世帯対象外のあと300人ぐらいですか。については、村費で同じようにやるべきじゃないかという感じで一般質問もしましたけれども、副村長再度ですね。この辺のどう対応するのと。ほかの皆さん140人については、10万円も5万円もありましたよね。じゃあその他はゼロなんです。話は別かもしれないけれども、生活保護世帯についても、生活保護世帯に行くボーダーラインの皆さんのほうが苦しいんですよ、生活は。そういうのを考えると、みんな平等に村の子どもたちです。島のワラビーヤサ。誰一人として不公平なくやっていただきたいというのが、私の切な願いです。その辺について、副村長今は村長代理ですので、どういうふうと考えられるのか。副村長の考えを聞かせていただけませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

私のほうからまずは答弁させていただきたいと思います。まずは先ほど、非課税世帯だけという話で、ほかはゼロということも申してましたが、令和3年度の12月から2月は18歳以下の子どもたち全員に10万円を給付しております。ですのでゼロではなくて、令和3年度は1人当たり10万円は、行き渡っているということになっております。非課税世帯の子育て世帯に関しましては、1人当たり、今回の令和4年度を入れますと20万円が1人当たりいくということで。大体世帯2人のお子さんがいるということですので、40万円ほど行き渡るかなという形になっております。まずはこの今回の令和4年度の非課税世帯の子育て世帯に対しまして、しっかりと給付をさせていただきたい。迅速にやはりすごく困っていると思いますので、その作業をまずはしっかりとさせていただきたいと思っております。

そのボーダーラインの方々、やはり苦しいというのは、こちらのほうでも承知してございます。ですのでその方々に対しまして、今のところはいろんな制度を活用してもらいながら考えていけたらと思うんですが、例えば社会福祉協議会のほうでは生活福祉資金の貸付けなどがございます。その貸付けもコロナで仕事を

失ったとか。または所得が減ったとか。そういった方々を対象に最大20万円でしたか。そういう貸付もやっております。無利子でやっております。そういったものもございますし、また子育て世帯に関しましては、これは教育委員会の事業になるんですけれども、就学援助ということで、ひとり親の世帯もそうですが、生活保護の世帯、またこの非課税世帯にプラス、市町村民税所得が4万8,600円未満の課税世帯であって多子世帯というのまで含めて、教育委員会のほうではしっかりと就学援助をしておりますので、まずはそういった制度を活用していただきまして、それでまたこちらのほう、それでも厳しいというのが見えてきたときには、また考えていきたいと思っております。ですのでまずは今回の令和4年度の非課税世帯に、子育て世帯に給付金の支給をしっかりとさせていただけたらと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

私が言うのは、いろいろ課長が説明しているのは理解しているつもりです。私が言うのは、一方は5万円もらって、一方はゼロだと。10万円は全部に行きわたったという話です。それで今度の5万円は、非課税世帯だけなんです。だからそういうときに、ちぐはぐが起らないように村費で、ほかの対象外の皆さんにも一緒にできないかと言っているわけです。だからこれは、課長のあれじゃなくて村長としての為政者としての考え方だと思う。マジーツァンネー、ナランデャーと、それはそれでいいんだと。イエスカノーかと、私は聞きたいんです。やるのか、やらないのか、副村長どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名 城 政 英 君

昨日の一般質問においても、これと全く同じような内容でありました。先ほど課長からもる説明がありましたけれども、まずは今回のこの予算計上しているものを、しっかりと早めに交付できるように努力させていただいて、事務的な作業が多いものですから、そこで私は昨日も申し上げましたが「やらない」ではありませんよと。前向きに検討しますと申し上げたつもりなんです、教育長ともこの話を少しずつやっています。できるだけ今義範議員の提案のとおり、実現できる方法に近づけるような、今どのような形で給付していくか。これはあくまでも国の制度による非課税世帯、困窮世帯のものでありますから、そうじゃない家庭、もちろん先ほどおっしゃいましたぎりぎりの非課税世帯であるかないかぐらいの方もいらっしゃいますが、非常に厳しいところについての実情もある程度、理解しているつもりですので、「イエス」か「ノー」かという話なんです、予算を見ながらしっかり、次の臨時会あたりでもできるだけ提案できるように教育長とも相談をしながら取り組んでいきたいと考えています。ある程度、前向きにやっていきたいと思っておりますということを申し上げておきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ただいま副村長のほうから「やる」という具体的な返事をいただいて、喜んでいるわけですが、そういう不公平のないようにやっていただきたいというのが私のあれなんです。それと伊江島を子育てしやすい島だと、村だということを、そういうのもほかのところでは恐らくやっていないと私は思うんです。国、県の補助制度だけしか支給していないと思うんです。そういうのが伊江島でそういうのが始まったと、やったんだということを大きくPRできて、また島への移住者も子育ての島だというPRができれば、島への移住してくる方もいらっしゃると思っております。ぜひ伊江島を県内一、日本一の子育て、優しい島だという

ことをPRしていただきたいというふうにぜひ、実現のほどお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理人副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理人副村長 名城 政 英 君

私は実は、先ほどから申し上げますが、教育長とも少し話をしているところなんですけれども、非常にひっかかりというか。はっきり申し上げきれないことについては、子どもたちだけが今回の物価上昇によって困っているんじゃないですよ。高齢者の家庭も、もしかするとそういう家庭も結構いらっしゃるんじゃないのかと。それらを全部プールをしていくと、どれぐらいの財源が必要なのかとか、いろんな検討していく中で、じゃあ子育て世帯に今回の補助事業に見合わなかった家庭へはどれぐらい支給するのかなどを含めて、トータルの物事を考えていますので、そこで躊躇している分があるというところについては御理解いただければというふうに思います。いずれにせよ、やっていく方向で検討させていただきたいし、高齢者の皆さんについても、どのようにして検討するのかと。これもまた1村民として、子どもたちだけではなくして、おっしゃるとおり子育てしやすい島というのは、本当にまさに前村長からもこれについては本当に基本政策として取り組んでいくことでしたから、私もそうしていきたい。そして私も、副村長としてしっかりこれを引き継いでいきたいと思っているんですけれども、その他のことも含めて、今検討したくて今、はっきり申し上げきれないところについては、一つ御理解いただければと思いますので、子育ての件、それから高齢者も含めて、その件も含めて検討させていただければと思っていますので、いずれにせよ前向きにしっかりと取り組んでいきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたので、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

私は、村全体と言いたかったんですけども、財源的に大変だろうと思って子育てについて、重点的にお願いしたいという思いで、昨日から言っているわけです。今村長から高齢者も含めて検討したいという、私が考えない以上のお言葉をいただいてありがたく思っているし、ぜひまた御検討をお願いしたいと、ぜひ早めにやらないと意味がないんです。早めに御検討いただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3款、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款衛生費。6ページから7ページまで。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

6ページの新型コロナウイルスワクチン接種に関連してなんですが、今医療保健課長をはじめ、診療所のスタッフの皆さん、毎日が大変気苦労もあるし、大変御苦労されているということは重々、承知をしているつもりです。これ8月から9月にかけて60歳以上の皆さん2,000人を対象にして4回目の接種を行うということの説明がありました。沖縄県内でも、今毎日のように1,200~1,300人のコロナ感染が出ておりまして、本村も数名、毎日出ている状況ですが、やはり県内においても10代から20代若い皆さんの感染が最近が多いということで、60歳以上、65歳以上の皆さんは、これまで3回接種をしてその成果だと私は思っているんです。ですから村内に住む若い皆さんの接種率は、一体どのようになっているのか。数字的にはこれまで示してもらったのかどうか、記憶にありませんが、もし若い皆さんが接種率が少ないというようなことがありましたら、それを啓蒙して大きな成果として若い皆さんにも啓蒙して働きかけたらどうかというような思いがあります。今テレビ報道を見てみますと、本土の皆さんも若い皆さんがインタビューされるときに「若いか

らいいでしょう」とか、「隣の人も受けないから、私はいいいでしょう」とか、そういったインタビューの声もよく聞こえるものですから、今後においてもさらに若い皆さんが接種をしなければ感染者が多くなるのではないかという思いがあるものですから、ぜひ今村内にもしその比率がわかりましたら、例えば10代、20代と何パーセントだと低いと。それ以上の皆さんが徐々に私は発症率というのは低いと。緩くなっていると思います。それは子どもさんにもいろいろと副作用とか、そういったこともあるものですから、保護者の皆さんもしそれを心配して接種もしていないという状況も聞いておりますけれども、できるだけ接種率を上げる方法を今後、検討すべきじゃないかと。いろいろと今対応はされていると思うんですけれども、私がこれまで聞いた、見た状況からすると、そういう感じなんですけど、どうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

まずワクチン接種率について御説明いたします。村内での接種状況なんですけれども、65歳以上については今、1回目、2回目、3回目と率を出しているんですけど、65歳以上で3回目終わった方が87.7%、60歳から64歳が85.8%、50代が81.2%、40代が75.6%、30代が65.2%、20代が52.9%で、その下が12歳から19歳については42.7%が3回目の接種率でございます。12歳から19歳の方の3回目については現在、接種中の方もいらっしゃいますので、今の42.7%よりは徐々に上がっていくのかと思われます。村全体でいうと、合計すると全体では3回目が77%の接種率です。

議員お説のとおり、若い皆さんの接種率が今、4割から5割かとは思っております。中には3回目を受けていない方には感染した方とか、感染したから大丈夫だろうとか。あとは感染しても重症化しないだろうとそういった情報もあると思うんですけれども、できるだけ3回目の接種を主に、4回目まで呼びかけていくと。4回目は対象者は限定しておりますが、3回目の接種、若い世代への3回目の接種も今後集中していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

今、課長のパーセント率を見ても、やはり高齢の皆さんが接種率というのはいいわけです。65歳以上が87.7%、12歳から9歳までが42.7%ということで倍以上の接種率になっておりまして、先ほども申し上げたように若い皆さんが発症が多いということですので、その率をもうちょっと上げてもらって、このコロナというのはいつ収束するのかもわからない状況の中で、大変な時期的にも大変ではありますが、あとしばらく若い皆さんにも接種率を向上してもらって、村内あるいは県内、あるいは国内、国外も含めてですが、コロナが早く収束をするように願いたいものだというような思いで、村内のその接種率を聞いておりますので、どうぞ今後とも頑張ってくださいというように思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費、8ページから9ページ。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

歳出8ページ、農業振興費の中の細節678. 地域おこし協力隊支援事業に関連しましてお伺いします。

最近、落花生を使った料理というか、商品化というか、そういったことを生活改善グループと研究して、実際皆さんと調理とかしまして、来週あたり何か本島のほうのどこか、あまりわかりませんが、そういうふうな商品、料理を披露するようなことを計画しているというふう聞いています。その内容についてお伺い

します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

3月22日に村内の農家を対象に、沖縄協同青果が来村して、農薬の取扱い説明会を開催しました。その時に、協同青果に地域おこし協力隊が伊江島で頑張っていて、「落花生の振興、アピールに何か協力していただけませんか」という話をしたときに、今は島らっきょうとかとは違って、伊江島落花生といったときに、落花生の調理方法とか、伊江島産とほかの産地との違いとかを仲卸しの方々とか、料理人がよくわかっていないはずなので、「協同青果の関連する業者を協力して呼んであげるので、那覇でその人たちの披露するというのはどうですか」という提案を受けました。そこで農林水産課では、日にちが6月21日火曜日に男女共同参画センターにいるというところがあるんですが、そちらで先ほどお説のとおり生活研究会の皆様と一緒に、仲卸し業者や実際に使う方々、20人から25人ぐらい集まっていたら、アピールをしようと考えています。生活研究会の皆さんには、メニューを5点ぐらい提案してもらって実際、それを試食してもらって、使い方とかあと実際にどれぐらいの需要があるかなどもお伺いしたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

島の特産品である落花生です。それを大いに推奨していくためにも非常にいい事業というか、そういう取り組みだと感じます。そこで先ほど、島らっきょうについては、出なかったということですが、先ほどの農業振興費に関連しまして、島らっきょうについても生活改善グループの皆さんと、いろんな調理方法を研究していただいて披露するというのも、島らっきょうの普及に相当つながるのではないかと思います。そして宜野湾市にあるミュージアムというところは、島らっきょうをむいてそれを商品として届けています。そこに聞いてみますと、向こうの居酒屋とかそういったところは皮をむいたり、相当難儀である。しかしむかれたものがあると、非常に助かるということ。あるいは空港のほうへも出しているということをお聞きしました。ぜひらっきょうについても、調理方法をやって、その手間がかかる。そういった島らっきょうをむいたりするようなことも併せて、ひとついろんなことをみんなで提案していけたらと思いますが、農業振興費に関連しましてお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

私の説明のそごがあったと思うんですが、もちろん島らっきょうのことについても、取り組んでいきたいと思っております。島らっきょうと比べて落花生は認知度が低いので、そのPR活動を主に6月22日にやっというと思っています。島らっきょうについては、パンフレットの配布などを行っているんですが、このパンフレットの写真をもっと魅力的なものに変えたりしてはどうですかと、今までずっと同じ形で、島らっきょうのパンフレットをつくっていたんですけども、そういう意見も伺っています。時代の変化に合わせて、食べ方とかも変わってきているかもしれないので、生活研究会とも相談をしながら調理方法とか、よりPRが効果的にできるように、島らっきょうについても取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

この島らっきょうにつきましても、先ほど来言いますが、やはり土がついたまま出荷するとかいうことではなくて、やはり使う側が相当、手間暇かかる。それを何とか島らっきょうのむきを村内で調達するような、いろんなことを事業展開を考えていってほしいということでもあります。例えば、特産品加工場などを使って、いろんなところと。さらにまた皮をむくとどうしても期間、保存期間が短いと思います。そういったところは真空パックでもするような事業計画までやって、そういったことでもしない限りは、なかなか島らっきょうについても普及のほうがいまいち、協同青果の卸しに値段に非常に差も出るかと思っておりますので、そういう事業展開を進めていけることも農林水産課のほうで、JAも含めてもいいですから、あるいは物産センターといろいろと協議もして、そういう研究開発に取り組んでいただきたいと思います。いかがですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

むき身にすると日数がもたないというのもあると思いますので、そこら辺はまた真空パックの仕方とか、冷蔵の方法とか、物産センターとのかかわり、商工観光課とのかかわり、特産品開発のかかわりも出てくると思うので、そちらのほうとも関係者とも話し合いをしながら、研究していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

同じく歳出、7目農地費の細節657. 集落排水事業ですが、その中の説明でゲートボール場の移設費と説明がありました。タマン公園への移設と説明がありましたが、タマン公園のどの辺に移設予定か、そして何面か。それとその下の漁港建設費の中でも、細節219. 具志漁港の船揚げ場の改修、どういった内容になるのか。この2点をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

場所的には、今のゲートボール場が2面あるんですが、それがそのまま西側に2面がスライドするような形を計画しております。あと老人クラブの方と相談をして、スタートの位置の方向とか、あとはゲートボール場同士の間隔とか、希望がありましたので、そこら辺を反映させて2面をそのまま西にスライドするという形でやります。ですから既存のゲートボール場は、来年度の集落排水の処理施設のときに壊すので、ゲートボール場が使えない期間というのは生じない予定であります。

もう一つの漁港の改修工事はどのようなものかということなんですが、トコブシの養殖施設の隣にスロープ状になっていて、船を引っ張りあげる形の船揚げ場があります。そこが施工の方法が10メートル掛ける10メートルぐらいの大きなブロックが地面にはめ込まれて、スロープが形成されているんですが、そのブロック同士が地面にこのブロックが沈むことによってずれが生じていて、段差がいろんなところにできています。漁船を揚げるときにタイヤがひっかかって揚がらないという意見をいただいております。その改修工事をするために、まずは水中に入っている部分もあるので、果たしてどのぐらいずれが生じているのかとか、基本設計で基本計画でどのぐらいの金額がかかるのかということをつくらないと、来年の交付申請ができないものですから、今回このスロープのブロックで積まれているもの。次、改修するのであれば、コンクリートでもブロックを重ねるのではなくて、そういう段差が生じないような改修にしようと思うので、そういう調査をしようと考えています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

わかりました。ゲートボール場を移設するタマン公園についてなんですが、利用される皆さんで特にタマン公園の遊具等を利用される家族連れの皆さん、路上駐車されている方が多いんです。そこに南側のほうに3台とか並ぶときもあって、そしてゲートボール場を利用されているときも、ちょうどS字になっているとき、その駐車場もないのでその路上にも、老人クラブの皆さん五、六台止まっていたりするときも多々あったんです。移設する場合再度、老人クラブ等に駐車場はどうなるのか。それとタマン公園を利用される皆さんのことも考えて、その利用するとき駐車場は必要ないのか。一回は検討される余地はないのか。その辺を調査して駐車場の利用が必要かどうかも検討されてみたほうがいいと思うんですがどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

すみません、先ほど御質疑にお答えする前に「10メートル掛ける10メートルの大きなブロック」と言ったんですが、すみません「2メートル掛ける2メートルのブロック」が配置されていて、ずれが生じているということですので修正をお願いします。今の駐車場の件なんですが来年度、終末処理施設を建築工事することによって、既存のゲートボール場の前にある駐車場が半分程度、終末処理施設でかぶって使えなくなるので、今回ゲートボール場の工事と合わせて、今プレハブが置かれているんですけども、プレハブのタマン公園側に4台分つくろうと思っています。

終末処理施設側にも、道路側に駐車スペースが確保できるように今、考えております。おっしゃるように、ゲートボールの大会などするときには、既存の駐車場に入りきれなくて、道路側にたくさん駐車しているのも確認しているので、駐車場も今検討しながら計画をしているというところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時03分)

再開します。

(再開時刻15時04分)

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

今回のゲートボール場の1,400万円の工事では、今回やるのは4台になります。次年度以降、令和5年度の終末処理施設、工事をするときに処理施設の前のほうに駐車スペースが確保できないかという検討を今、しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

ぜひ、そういったスペースも検討されてください。公園というのは使われる側、特に家族連れ等が来る場所でありまして、既存の伊江村の公園等にはある程度スペース、駐車場スペース、多分みんな設けられているんです。今はそういったスペースがないのは多分、具志のこのタマン公園がないと思います。それも漁港の施設と隣接しているので案外、危ない箇所あるんです。そこはフォークリフトとか、そういった漁民の皆さんが案外、そういった乗用車以外でも通る場所でありまして、これは以前ですけど、フォークリフトで車と接触事故があった場所でもありますので、どうしてもそういった駐車スペースは必要な場所だと思いますので、ぜひそういった場所に関しては排水事業をやりながら、検討をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内田竹保議員

8ページの127. 含蜜糖製造合理化対策事業村負担金、先ほど聞き漏らして、メモもしてないものですからその事業をもう一度詳しく説明をお願いします。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

当該事業になるんですけども、既存の製糖工場について、JAおきなわ伊江支店が事業主体になって、製糖工場の効用管という砂糖のしぼり汁を濃縮する缶、御存じだと思うんですが効用缶、そして温めるジュースヒーターが鉄製になっておりまして、現状を見ると中のほうがものすごくさびていて、食品を加工する場所ですので、そのさびがたくさん発生している状況を、ステンレス製に取替えをするという事業になっております。

○ 議長 渡久地政雄君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内田竹保議員

確かに効用缶の説明がありました。今思い出しました。それに関連してなんですが、以前にも私このことを取り上げたのかと思っているんですが、今年の黒糖が非常にこれまでの味と違って非常に甘い黒糖ができたんです。それを市販、JAのゆいランドあたりでも販売しておりますけれども、それも私個人的に写真を撮ってフェイスブックに載せて、「今年の黒糖はおいしいですよ」ということをPRしたら、早速役場の若い職員が「竹保さん、これは今年から第一番搾りだけを使った黒糖ですよ」ということでコメントをいただいて、非常に感激もしましたけれども、黒糖工場には第1から第3まで压榨機がついていると思うんですが、これまでは1、2、3、連続して流して、全てをプールにして黒糖をつくっていたと。今年からは第1汁だけ、一番搾り、ビールではありませんが、一番搾りそれだけを使って黒糖をつくって、そういう香りの高い甘い黒糖ができたということであります。県内の黒糖工場においても、何か在庫を抱えて販売するのに四苦八苦しているというような新聞報道とかありますので、村がこれをJAとタイアップして、今回新しい試みなのかなという思いがあって、どんどん現場において、そういった新しい試みを大いに発見といいますか。そういったことをやるのも大事ですので、ひとつ黒糖、さとうきびも大変な5万4,000トン以上の年もありましたけれども、今は5,500トンですか。そういった生産量で大分、昔とは量も違って、分密糖から黒糖工場にと含蜜糖にも変わっておりますが、これもなくてはならない私は作物だと思います。地力増進にもなりますし、輪作体系もうまくいっておりますからぜひ、さらに村当局もこのさとうきびに力を入れてもらいたいというような思いを今伝えました。

○ 議長 渡久地政雄君

6款ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費。10ページ。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

商工振興費の委託料、細節118. 伊江島観光インフォメーション業務、これを細節698. の同じ委託業務に組み替えるということと698. につきましては、一括交付金だと説明がありました。一括交付金だと国庫補助じゃないのかなと思ひまして、補正の財源内訳が変わっていないことに対する説明をお願いします。

○ 議長 渡久地政雄君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸人 君

こちらの予算計上に当たって、118. から698. に予算を組み替えをしたところでございますが、歳入において充当するのを計上ミスをしておりました。大変失礼いたしました。次回の臨時会において、この充当分を計上したいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

この一括交付金につきましては採択はされているということでいいですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸人 君

こちらのほうは、採択されております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

この委託業務につきましては、執行状況どのぐらいのいつやるのか。指名競争入札なのか。そういったところも説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸人 君

こちらの伊江島観光インフォメーション業務に関しましては、伊江島観光協会で行っているインフォメーション業務に係る費用負担の軽減ということで、今回また一括交付金でやることになりまして、もう既に観光協会とは委託契約を交わしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7款ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費。11ページから12ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。13ページから17ページ。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

13ページの委託料、536. 教員宿舎解体工事について、お伺いします。

教員宿舎が各3学校ともみんな教員宿舎が新しくなるわけですがけれども、そのときにこの古い校舎は何か利用できないかと、これまで何度か議会の中でも出てきておりますけれども、これ解体の予算がとられていますけれども、国、県との調整中だという答弁が何度かあったと思っておりますけれども、その経緯について、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

議員お説のとおり、今まで議会のほうでも旧宿舎についての今後の対応というか、活用についての御質疑をいただいたところでございます。私のほうで先ほど、予算説明で申し上げたとおり、西小学校、平成30年度から西小学校、令和元年度伊江小学校、債務負担行為で令和3年、4年で伊江中学校の3学校の教職員宿舎の整備を今、進めております。その中で新規事業の事業執行にあたって、沖縄県とも随時調整をしております。

ますがその中でも、この旧宿舎についての取扱いということについても、御相談をさせていただいております。しかし今回、解体について、予算を計上させていただいているということですが、県との調整を進めておりましたが、なかなか新しい宿舎を整備する補助事業の要件として、耐力度調査、古い宿舎が危険建物なのか否かというところが新たな施設を整備する上での大前提ということになっています。危険建物と認定されたのちに、新たな宿舎の整備に対する補助事業が交付決定をされ、その補助要件として危険建物については、速やかに取り壊すというのが新規事業の補助要件として記載されております。国、県としてはその補助要綱にのっとり解体をするということで、指摘というか、指導を受けている状況でございます。よって、補正予算ではございますが、今後伊江中学校の整備が、教員宿舎の整備が終わった後に随時、三、四年かけて、これは一般財源で解体工事を進める関係上、一気にやはり財政的に厳しいというところも御説明を申し上げながら、計画的に解体を実施するというところで県と調整をしている次第でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

これまでいろいろと折衝してきたけれども、できなくなったということだと思います。それでこれは今度の解体工事は、どこからスタートするんですか。3学校あると思うんだけど、それと今これは一般財源だということでしたけれども、これを補助事業ではできなかったのか。向こうが壊せと言っているんだから、補助事業の中ではできなかったのかなという感じはするんだけど、その辺はどんなんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

まず1点目の、どこから解体工事を進めるかについての御質疑でございますが、一応は今のところ、県に提出している計画案でございますが、順番的に伊江小学校のほうから解体を進めようということで考えております。実施年度については、令和5年度あたりから進めるということで、順次行いまして、3学校の宿舎を取り壊す計画でございます。今年度については、委託料の予算計上ですね。アスベストの調査とそれぞれ校長住宅、あと教員宿舎の4棟、1棟の宿舎に大体どのぐらいの解体費用がかかるかという設計業務を、予算の計上をしているところでございます。

一般財源でということですが、一応この補助要件、新しい宿舎ができた後、速やかに壊してもこの解体工事に関しては、この補助要件から対象経費に入っておりません。どの時期に解体をしても一般財源での解体工事の実施というところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

私、伊江小学校の教員宿舎の近くなんですけれども、向こうの教員宿舎は毎日、電気、外灯といますか。廊下のところ点いているんだけど、今誰かいるんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時19分)

再開します。

(再開時刻15時20分)

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

同じく教員住宅の解体工事の委託料に関連しましてですが、先ほど教育行政課長の説明の中で教員宿舎住

宅、校長住宅も一緒だという説明がありましたが、校長住宅につきましても、県の所管、県の補助された事業であるのでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

議員お説のとおり、校長住宅についても県の管理の下にやっている住宅でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

村民からもあの建物、何か使えるのかということで、かなり質問されています。使えるというような見たい目が多いものですから、村民としてもいろいろ関心を持っている状況があります。先ほど教育行政課長が、県から指導ということでありますが、この建物は「耐震構造ではありません」ということ。そして仮にそこで耐震構造でなかったら耐震をすると「じゃあ持ちよったですよ」ということで、新しい教職員宿舎はできなかつたという経緯ですよ。そういうことでもありますから、村民に対してもやはりこの建物は、もう構造的にも難しいということで取り壊しをせざるを得ないというような説明をしないといけないと思いますが、今の私が考えたような内容で、村民に説明するようなことは、そういうことでいいですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

恐らくそのとおりでよろしいのかなと思います。一応、危険建物という認定はされて、新たな整備をしたということなので、そこが条件ということでなかなか再利用というものが厳しい建物ということで、御理解いただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 内間常喜君。

○ 教育長 内 間 常 喜 君

先ほどから島袋義範議員、そして並里晴男議員から御質問がございますけれども、大変悩ましいところではございますが、見た目は何か「まだ大丈夫でしょう」というような声も私のほうにも聞こえてきます。また業者も「事務所だったら使えるんじゃないか」と、お気持ちもわかるんですが、これはもう耐震が昭和55、56年ですか。新耐震基準が設けられた以前の設計であったり、そして新たな建物をつくる上で、使えないから新しいものをつくったんだというような県、国の指導もございまして、大変悩ましいところではあるんですが、そういった説明をしているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時23分)

再開します。

(再開時刻15時24分)

教育長 内間常喜君。

○ 教育長 内 間 常 喜 君

ぜひとも御理解をいただきまして、先ほど並里議員がおっしゃったように耐震化されていない建物ですので、「使えないようです」ということで、村民からもしも問い合わせがありましたら、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里敏郎 議員

15ページ、説明の23. 会計年度任用職員超勤手当について、これは説明では部活動指導員に対する手当ということでしたが、間違いありませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

議員お説のとおり、答えていきますと、間違えございません。部活動指導員ということで、県の補助事業を活用して、実際に今、村のほうで雇用している会計年度任用職員、非常勤講師とか支援員、中学校に配置している方で、その技量がある会計年度任用職員をそのまま放課後、部活動指導員ということで当たってもらっています。その方の通常、時間外の勤務というか、部活に対応する時間に対しての費用弁償ということで、細節の表記はこのようになっています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里敏郎 議員

23. に関連しまして、教育行政課の考えをただしておきたいと思います。最近、マスコミで部活顧問の先生方の負担軽減をするために、スポーツ庁と偉いところが公共中学校の休日に限ってなんですけれども、部活動を2025年までに地域や民間に委ねる。地域移行を目指すというマスコミ報道が最近あります。そこで伊江村として2025年までにそういう指導員の皆さんの対応といたしますか。そういうのを民間にやる、そういう考えを持っておられるのでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

議員お説のとおり、2025年までにスポーツ庁長官、室伏さんがおっしゃっているような流れなんだろうということで新聞報道等も、こういうふうなものが今後下りてくるんだろうなということを今、教育委員会としても想定しております。そういう新聞報道、テレビ報道のほうが先行しているような状況で、まだ正式な国からの通知が県を経由して、国頭教育事務所のほうからまだ下りてきていないのが今現状でございます。

どういった枠組みで地域で、村としてはいろいろスポーツ少年団も今は地域が中心をして、小学校のスポーツ活動を支えているという地域がらもございます。またそういったものを做えば、この整備からまずまた一般の村民の方が、中学校の部活の指導を見ている体制もございます。まず正式な枠組み、また先生が平日、土曜日は地域というの何か、どういうことなのかなという疑問点も教育委員会としても感じておりますので、その辺がどういう形で正式に通達として下ろされてくるかを待ちながら対応していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里敏郎 議員

マスコミ報道でも最近よく先生方、「大変疲れる」と、勤務が長時間ということで聞かされるものですから、ぜひそういう国の制度を大いに使っていただいて、先生方の負担軽減を図るのに、いいことじゃないかと思っておりますので、ぜひ真剣に考えていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

歳出17ページ、2日の体育施設費に関連して質疑します。去る6月最初ですか。体育館のオープニングもありました。総合運動公園ということで3施設の管理が今年度から始まっております。そのスタッフ、今はその3施設の管理するスタッフは何人いるのか。そのまま今までどおり、ずっと7人と伺っているんですが、そのままずっとその7人体制でいくのかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

今、総合運動公園ですね。今は事務所をB&G海洋センターから総合体育館に移してこの施設を管理、運営に当たっているわけですが、職員については3人、会計年度任用職員で4人、合計7人が今従事をしている状況でございます。

また、新しい体育館を運営して、まだ1か月ちょっとということで、まずは慣れというか、いろんなそこでのフロアリズムであったり、プールであったり、会員も増えているという話を聞いておりますが、その状況を見て、スタッフの補強が必要なのか。また管理体制、屋内運動場等の職員が配置せずに、夕方はまた委託でどなたかが管理するというような体制とか、その辺を効率的に有効的に管理できる体制については、順次、見直しをしながら検討していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

ぜひ、そのスタッフの人数に関しては、聞き取り調査も行いながらお願いしたいと思います。特に今からは、コロナが落ち着いてきた場合、夏休み等に入ると野球場、それと屋内練習場、それと3施設そのまま合宿に入る可能性も重々あるんです。そうした場合、そのスタッフだけで間に合わない可能性も重々出てくるというのが見えてくると思うんです。それと夜間9時までやっていますよね。両方、施設使っている中で、そこで何か起こった場合、事故等が起こった場合、その施設の管理、責任は多分このやっている側に来ますので、そういった体制づくり、スタッフが足りないから1人体制にして、何か事故が起こって、そのときに見ていなかった。「いや、1人体制ですから、対応できませんでした」では、通らないと思うので、そういったことも含めてぜひスタッフの人数に関しては再度、検討していただきたいと思います。

それと範囲が、あまりにも広い範囲を管理しないといけないので、スタッフで掃除など、全部7人でやりなさいというのも、私から見たら酷なことだと思いますので、そういった周辺の掃除等はまだしも委託できるんですでしたら、検討もぜひやっていただきたいと思いますがどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

やはり安全に気持ちよく総合運動公園各施設を有効的に合宿等も含めて、効果的に利用していくための管理運営というものの大切さを今、改めて認識しているところでございます。限られたスタッフ、多ければ多いほど越したことはないんですけども、やはり最小の経費で最大の効果といたしましうか。できる範囲でしっかりやっていきながら、それでもなおかつやはり手が回らないということであれば、しかるべきまた支援というか、委託に切り替えたり、そういったものを検討していくという前提で、管理運営をしっかり見ていきたいと思っております。

また、いろいろなこういう合宿等も含めて、対外的な運営をしている他の本島の市町村の管理運営等も十分に参考にしながら、適正運営に努めていきたいと思いを。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10款ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。18ページ。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第41号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第41号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

「討論なし」と認めます。

これから議案第41号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第41号 令和4年度伊江村一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

（休憩時刻15時35分）

再開します。

（再開時刻15時45分）

日程第9 議案第42号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

議案第42号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによりたいと思いを。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,238万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億7,338万円と定めたいと思いを。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思いを。

なお詳細につきまして、事項別明細書をもちまして、医療保健課長から説明をさせたいと思いを。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山城 直 也 君

歳入1ページをお願いします。5款1項1目繰越金、前年度繰越金1,238万円の計上でございます。

続いて歳出1ページをお願いいたします。1款1項1目診療所事務費の25万2,000円の計上は、4節共済費、当初予算に不足が見込まれますので、10万円の計上をお願いいたします。11節役務費は、天野医師の引越し費用の計上でございます。12節委託料、細節121. 医師紹介業務委託料については、全国の休職中、または転職希望の医師の情報を得て、採用したい医師へオファーをかけることができるシステムでございますが、今年3月に契約をして、最低利用期間が3か月のため、4月、5月分の利用、予算の計上をお願いいたします。

歳出2ページ、3款1項1目予備費1,212万8,000円は、繰越金の発生に伴い本補正予算の財源調整のための措置でございます。

以上、議案第42号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、歳出一括して質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第42号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第42号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第42号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第42号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第43号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

議案第43号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の、提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,357万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,707万5,000円と定めたいと思えます。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思えます。

なお詳細につきましては、事項別明細書をもって住民課長から説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。9款1項1目繰越金1,357万5,000円の計上は、令和3年度決算により生じた繰越金を計上しております。

次の歳出1ページをお願いします。7款1項1目基金積立金1,357万5,000円の計上は、繰越金の発生に伴い、本補正予算の財源調整のための措置でございます。

以上で、議案第43号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、歳出一括して質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第43号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第43号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第43号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第43号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第44号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城政英君

議案第44号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによりたいと思います。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,614万7,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細にわたっては、事項別明細書をもって、住民課長から説明させますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いします。5款1項1目繰越金44万7,000円の計上につきましては、令和3年度決算により生じた繰越金を計上しております。

次の歳出1ページ、4款1項1目予備費44万7,000円の増額計上は、繰越金の発生に伴い、本補正予算の財源調整のための措置でございます。

以上で、議案第44号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

歳入、歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第44号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第44号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第44号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第44号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12 閉会中の議員派遣について、議題といたします。

お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおりといたしますが、1所管事務調査の派遣場所、派遣期間については、議長に一任し派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣について、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。会議規則第45条の規定により、本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第5回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻15時56分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員 (11番) 亀 里 敏 郎

署名議員 (2番) 並 里 晴 男